

総括

第56回 令和6年度 社会保険労務士試験



合格発表を受けての総括 ユーキャン社労士講座

1. はじめに

令和6年10月2日(水)に社会保険労務士試験の合格発表が行われました。この日のためにすべての力を発揮し見事に合格された方、**本当におめでとうございます!** その一方で、今回は実力がまだ足りなかったと感じる方、わずかな差で悔しい思いをされた方などがいらっしゃると思いますが、**諦めない心を持ち続けることが合格への絶対的条件です。** 次回試験での合格を必ず掴み取りましょう!

平成13年度試験以降は、合格基準及び正答(正解)が公表されるようになり、本年度も明らかにされています。この公表結果を踏まえながら、私たちユーキャン社労士講座指導部の見解を加えて以下に試験の総括を掲載し、来年度(令和7年度)試験で合格を目指される方への情報提供とします。

※『社会保険労務士試験オフィシャルサイト(試験センター)』(<https://www.sharosi-siken.or.jp>)
や『厚生労働省』(<https://www.mhlw.go.jp>)のWebサイトでも合格基準等の確認が可能です。

2. 本年度試験の「合格基準点」などの公表

① 令和6年度試験の「選択式」及び「択一式」の合格基準点

本年度試験は、試験実施機関によれば、次の2つの条件を満たした者を合格としています。

選択式の 基準点

総得点 **25点以上**、かつ、各科目(科目基準点) **3点以上**
(ただし、**労務管理その他の労働に関する一般常識は2点以上**)

択一式の 基準点

総得点 **44点以上**、かつ、各科目(科目基準点) **4点以上**
※科目基準点の引下げなし。



※例年と同様に、「上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである」と発表されています。

※本年度試験は、令和6年8月25日(日)に実施され、昨年度と同様に、選択式試験が10時30分から、択一式試験が13時20分から開始されました。

●過去 10 年間の合格基準点の推移（数字は引下げによる科目基準点。－は引下げなし。）※科目名は略称

年度	選択式	選択式：引下げ科目							択一式	択一式：引下げ科目							
		基安	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年		国年	基安	災徴	雇徴	常識	健保	厚年	国年
平 27	21 点	－	－	－	2	2	2	2	－	45 点	－	－	－	－	－	－	－
平 28	23 点	－	－	－	2	－	2	－	－	42 点	－	－	－	3	－	3	3
平 29	24 点	－	－	2	－	－	2	－	－	45 点	－	－	－	－	－	3	－
平 30	23 点	－	－	－	－	2	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令元	26 点	－	－	－	－	2	－	－	－	43 点	－	－	－	－	－	－	－
令 2	25 点	－	－	－	2	2	2	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 3	24 点	－	－	－	1	－	－	－	2	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令 4	27 点	－	－	－	－	－	－	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－
令 5	26 点	－	－	－	－	－	－	－	－	45 点	－	－	－	－	－	－	－
令 6	25 点	－	－	－	2	－	－	－	－	44 点	－	－	－	－	－	－	－

選択式において、3年ぶりに科目基準点の引下げ（労一）が行われました。なお、択一式の基準点（総得点）は、過去 10 年間の平均で「44.2 点」となっており、大きな変動はありません。

〈2〉厚生労働省から公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」

平成 28 年度に初めて公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」という資料が、本年度も同様に公表されました。その概要は、以下のとおりです（下線は指導部で追加）。

合格基準点については、各年度毎の試験問題に難易度の差が生じることから、試験の水準を一定に保つため、各年度において、総得点及び各科目の平均点及び得点分布等の試験結果を総合的に勘案して補正を行うものとする。

(1) 総得点の補正

①選択式試験、択一式試験それぞれの総得点について、前年度の平均点との差を小数第 1 位まで算出し、それを四捨五入し換算した点数に応じて前年度の合格基準点を上げ下げする（例えば、差が－1.4 点なら 1 点下げ、＋1.6 点なら 2 点上げる）。

※前年の平均点との差により合格基準点の上下を行うが、前年に下記③の補正があった場合は、③の補正が行われなかった直近の年度の平均点も考慮する。

②上記①の補正により、合格基準点を上下させた際、四捨五入によって切り捨て又は繰り入れされた小数点第 1 位以下の端数については、平成 13 年度以降、累計し、± 1 点以上となった場合は、合格基準点に反映させる。ただし、これにより例年の合格率（平成 12 年度以後の平均合格率）との乖離が反映前よりも大きくなった場合は、この限りではない。

③下記(2)の各科目の最低点引き下げを 2 科目以上行ったことにより、例年の合格率と比べ高くなる時（概ね 10%を目安）は、試験の水準維持を考慮し合格基準点を 1 点足し上げる。

(2) 科目最低点の補正

各科目の合格基準点（選択式 3 点、択一式 4 点）以上の受験者の占める割合が5 割に満たない場合は、合格基準点を引き下げ補正する。

ただし、次の場合は、試験の水準維持を考慮し、原則として引き下げを行わないこととする。

①引き下げ補正した合格基準点以上の受験者の占める割合が7 割以上の場合

②引き下げ補正した合格基準点が、選択式で 0 点、択一式で 2 点以下となる場合

●合格基準点の考え方のまとめ（前記の公表資料を単純化したもの）

合格基準点	選択式	択一式
総得点	全受験者のその年度の平均点と前年度の平均点との差（四捨五入する）に基づき 前年度の合格基準点を上げ下げすることで決定	
科目最低点 (科目基準点)	① 3点以上の受験者が 50%未満 かつ ② 1点以下の受験者が 30%超→2点に引下げ (0点の受験者が 30%超 →1点に引下げ) ★選択式・択一式ともに、原則として、①と②の 2要件 を満たしたときに科目基準点が引き下げられる。特に、①の要件（50%未満の要件）は、必ず満たさなければならない。	① 4点以上の受験者が 50%未満 かつ ② 2点以下の受験者が 30%超→3点に引下げ ※科目基準点が2点まで引き下げられることはない

【1】令和6年度の『総得点の合格基準点』

	令和5年度 平均点	令和6年度 平均点		令和6年度 合格基準点 (総得点)
選択式	23.3点 (前年度比-1.3点)	22.9点 ★前年度比-0.4点	→	25点以上 ★前年度(26点以上)から1点引下げ
択一式	31.8点 (前年度比+0.9点)	30.6点 ★前年度比-1.2点	→	44点以上 ★前年度(45点以上)から1点引下げ

選択式の平均点は前年度比「-0.4点」でしたが、前頁資料(1)②により、これまでに累計した端数は「-0.6点」となっており、本年度の端数と合わせて「-1.0点」となったことから、合格基準点に反映する**補正**が行われたものと考えられます。得点の平均点だけを勘案しますと、**選択式は昨年度とほぼ同様の難易度、択一式は昨年度よりも少しだけ難しくなった**と言えます。

【2】令和6年度の『科目基準点』

前述のとおり、科目基準点は、全受験者の得点分布に基づき、**2要件**（①50%未満の要件、②30%超の要件）を満たしたときに引き下げられます。本年度の実際の得点状況は、次のとおりでした。

①②の要件をともに満たしている=引下げ ①の要件のみを満たしている=引下げなし

【選択式の得点状況】

科目	労基・安衛	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年
平均点	3.5点	3.7点	3.0点	2.0点	2.4点	2.5点	3.1点	2.8点
① 3点以上の割合	80.4%	80.8%	65.0%	31.7%	47.4%	50.6%	65.3%	64.3%
② 1点以下の割合	5.5%	7.3%	16.5%	34.3%	27.4%	22.2%	17.5%	13.0%

【択一式の得点状況】

科目	労基・安衛	労災・徴収	雇用・徴収	労一・社一	健保	厚年	国年
平均点	4.7点	4.3点	3.9点	4.0点	3.8点	4.6点	5.3点
① 4点以上の割合	70.1%	65.4%	56.1%	58.8%	56.9%	64.0%	76.1%
② 2点以下の割合	14.9%	16.0%	25.5%	22.1%	21.4%	21.2%	12.3%



選択式・択一式の中で**2要件**
(①が50%未満・②が30%超)
を満たしている科目は
選択式の「労一」のみ



令和6年度 科目基準点

【選択式】 労一のみが 2点以上 に引下げ (他の科目は 3点以上)
【択一式】 科目基準点の引下げなし (すべての科目で 4点以上)

今回の科目基準点については、「**合格ライン予想動画**」の中で予想したものが、選択式・択一式ともに、最終的な得点分布の予測も踏まえて、**ズバリの中**していました。総得点の合格基準点についても、予想の範囲内での的中していました。特に択一式については、**複数正答の可能性**にも言及し、それに伴う予想もズバリの中していました。おそらく**全国の主な同種指導機関の中では、最も的確な予想**となっており、受験指導機関としての精度の高さを証明することができたものと意を強くしております。

選択式は、**労一・社一・健保**の平均点が低い結果でしたが、本質的には、すべて**基本重視の学習で3点は得点ができる**内容と考えられます。労一の基準点が引き下がったのは、想定よりも空欄E（出産後に解雇が無効となる期間が「1年」）で不正解となった方が多かった影響によるものと考えられます。今後も選択式では、「**各科目3点以上の（基本問題の）正解の確保が何よりも重要**」です。

【3】2年ぶりの『複数正答』などに関して

設問の不備による「複数正答」や「正答なし」については、平成23年度までの本試験において、毎年のように存在していました。近年は、作問の精度が上がってきておりあまり見られなくなりましたが、本年度の**択一式労災問6が「C・D」の複数正答**となっています（複数正答は2年ぶり）。

確認した限りでは、解答速報などで事前に労災問6について根拠を示した上で**複数正答の可能性を指摘したのはユーキャンのみ**です。また、雇用問4についてもほぼすべての同種指導機関が解答速報において正答を「D」としておりましたが、**ユーキャンのみ**が根拠を示した上で「C」と公表しており、実際の正答も「C」でした。より正確な情報を提供することができたことに安堵しております。ただし、本年度の択一式では、他にも設問に不備があったと考えられる問題が散見されたため、試験実施機関においては、受験者のためにも、**さらに公平で精度の高い問題**の作成を期待する次第です。

〈3〉試験委員の公表について

平成20年度試験から試験委員が公表されています（令和6年度の試験委員の公表期間は終了）。

本年度の試験委員は、16名中**14名が昨年度と同じ試験委員**であり、**2名が新任の試験委員（社会保険科目の担当）**でした。試験委員の入替えがほとんど行われなかったことから、全体的には昨年度と同様の作問方式・レベル感が踏襲された問題となっています。しかし、2名入替えの影響からか、特に択一式の**社一や健保**については、**例年よりも難易度のバランスが崩れている**と感じられました。

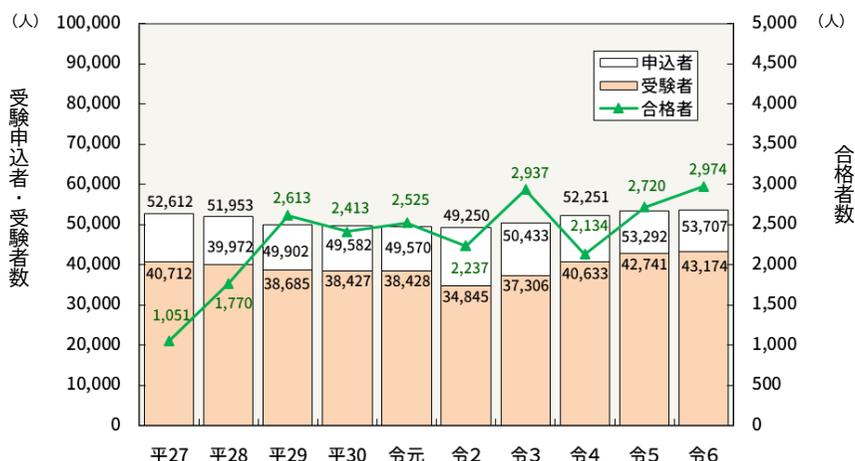
3. 本年度試験の結果の確認

〈1〉受験申込者数・受験者数

本年度の受験申込者数は**53,707人**・受験者数は**43,174人**であり、いずれも昨年度より増加しました。平成22年度をピークに減少傾向にあり、令和3年度からは受験料の引上げ(9,000円→1万5,000円)もありましたが、**4年連続で増加**しており、近年は安定的に推移しています。

受験資格や社会経済情勢に大きな変化がない限り、**今後も受験申込者数は5万人程度で推移**するものと予想されます。

●受験申込者数等の推移(過去10年)



〈2〉合格率・合格者数

合格率は、平成27年度に過去ワースト1位の2.6%となりましたが、その後に回復して6~7%台となっていました。令和4度に過去ワースト3位の5.3%に下がったものの、その後再度上昇し、本年度は**6.9%**となりました。また、**合格者数は2,974人**(昨年度から254人増加)でした。

合格率は、問題の難易度や質により影響を受けますが、近年は難易度や出題内容が比較的安定していることから、今後の合格率は、基本的に**6~7%程度で安定的に推移**することが予想されます。

●合格者数と合格率の推移(過去10年)

年度	受験者数	合格者数	合格率
平27	40,712人	1,051人	2.6%
平28	39,972人	1,770人	4.4%
平29	38,685人	2,613人	6.8%
平30	38,427人	2,413人	6.3%
令元	38,428人	2,525人	6.6%
令2	34,845人	2,237人	6.4%
令3	37,306人	2,937人	7.9%
令4	40,633人	2,134人	5.3%
令5	42,741人	2,720人	6.4%
令6	43,174人	2,974人	6.9%

※合格率とは、「合格者数」を「受験者数(実際に受験した者の数)」で除した(割った)数値をいう。

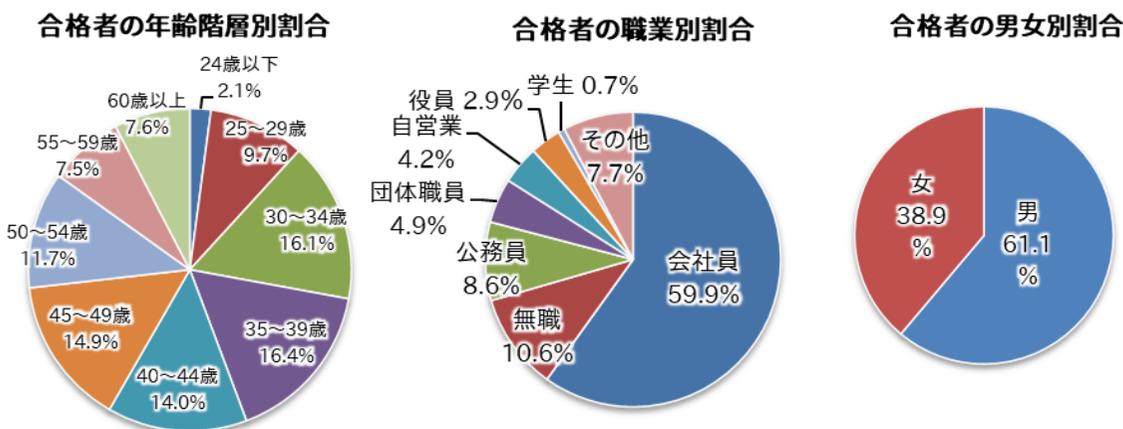
〈3〉合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合

合格者の年齢階層別割合は、**30歳代**（30～39歳）が32.5%、**40歳代**（40～49歳）が28.9%であり、この世代の合計で**全体の約6割**を占めています。なお、最年少合格者は20歳、最高齢合格者は81歳でした。

合格者の職業別割合では、**会社員が59.9%**でした。例年どおり、会社員を含め、なんらかの職業に就いている合格者の割合は**全体の約8割**を占めていることから、社労士試験は、「**働きながら合格を目指すことができる（目指す人が多い）試験**」であることが客観的に分かります。

合格者の男女別割合は、男性61.1%・女性38.9%となっており、近年ほぼ変化がありません。今後とも同様に推移していくことと思われます。

●合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合（令和6年度）



合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に2年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録することによって、社会保険労務士となることができます。

令和6年8月31日現在、社会保険労務士登録者は45,686人であり、昨年より574人増えています。

4. 本年度試験の出題レベルと全体の総括

※以下、「難易度」とは、ユーキャン独自の方法で決定した「合格レベルにある受験者を基準とした本質的な難易度」のことです。したがって、全受験者の平均点の高低とは必ずしも一致していません。

〈1〉選択式について

①選択式／全体の印象

過去5年の選択式の難易度の推移は、次表のとおりです。本年度は、易しいレベル（20個）と普通レベル（11個）の空欄が合わせて31個であり、**全体的には「普通レベル」**であったと考えます。各科目で正解が得にくい空欄が1～2個は配置されており、難易度のバランスがよい出題でした。また、全受験者の平均点は昨年度よりも0.4点下がっていましたが（P3参照）、昨年度と同様に**基本事項を丹念に学習した人**にとっては、全体の得点（総得点）が重ねやすい問題であったと言えます。

選択式では、**3年ぶりに救済措置**が行われました（労一が2点以上に引下げ）。**社一と健保で3点確保できたかが合否の分かれ目**でしたが、いずれも過去10年間の択一式の過去問論点からの再出題が含まれていたため（社一で4つ・健保で2つ）、**択一式の過去問学習が効果的**であったと言えます。

●選択式：難易度（空欄ごとの個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	合計	基準点	全体の印象	救済措置
令2	21	10	9	40	25	普通	3科目
令3	14	14	12	40	24	やや難	2科目
令4	21	8	11	40	27	普通	なし
令5	24	9	7	40	26	普通	なし
令6	20	11	9	40	25	普通	1科目

②選択式／各科目の傾向

本年度の選択式の「本質的な難易度」は、次表のとおりです。イメージとして、ここで「易」及び「普」としている問題は、通常のテキスト学習、過去問学習等で正解を得ることができるものです。

●令和6年度：選択式の本質的な難易度 易…「易しい」、普…「普通」、難…「やや難」又は「難しい」

	労基・安衛	労災	雇用	労一	社一	健保	厚年	国年	全体的なレベル ▼ 普通						
A	易	易	易	難	普	難	易	易							
B	普	易	易	普	難	普	易	普							
C	普	易	易	普	普	易	易	難							
D	普	易	難	難	易	易	易	易							
E	易	難	普	普	易	難	難	易							
全体	易～普	易	普	やや難	普～やや難	普～やや難	易	普	<table border="1"> <tr> <td>易</td> <td>20問</td> </tr> <tr> <td>普</td> <td>11問</td> </tr> <tr> <td>難</td> <td>9問</td> </tr> </table>	易	20問	普	11問	難	9問
易	20問														
普	11問														
難	9問														

本年度を含め、近年の選択式は、「**基本事項の学習量の差**」が合否に直結するような出題内容となっています。このため、**全科目を混合テーマ形式**（2以上の異なるテーマを含む形式）で出題しているなど、**幅広い基本知識**を地道に頭に入れておくことが必要とされる作問の手法が採られています。

③ 選択式／総括（3つの特徴）



【特徴1 ▶ 数字要件の出題】 40問（空欄）中 15問を占めており、**全体の3分の1超**が数字要件からの出題でした。近年の傾向どおり **数字要件を重視**しています（前年18問・前々年19問）。

【特徴2 ▶ 改正事項の出題】 最新改正からの出題はありませんでしたが、前年の改正からは雇用で3問出題されています。社労士試験では、**未出題の改正事項**に注意する必要があります。

【特徴3 ▶ 混合テーマ形式】 全科目で総合力が問われる混合テーマ形式の出題でした。**事例問題・判例問題**は合計7問あり、その他「統計調査」「給付名」「機関名」など**幅広い内容**でした。

〈2〉 択一式について

① 択一式／全体の印象

本年度の択一式の難易度は、昨年度より少しだけ難しくなったものの、**全体的には「普通～やや難しいレベル」**に属するものと考えます。また、昨年度と同様に、過去10年間における**過去問論点からの再出題率が全体の約25%**（昨年度は約29%）を占めていたことが特徴であり、**過去問学習が効果的**でした。**問題の分量は、全66頁**であり、昨年度（60頁）より6頁増えました（過去最多は令和3年度の68頁）。3時間30分の試験時間で66頁はかなりのボリュームであり、時間不足となった受験者も相当数いたはずです。「**時間との戦い**」を制する力を身に付けていることが合格に必須でした。

過去5年の択一式の難易度の推移は、次表のとおりです。出題ミスによる「複数正答」と「正答なし」の問題については、ここでの難易度の判定の対象としていません。

● 択一式：難易度（問題の個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	複数正答	正答なし	合計	基準点	全体的なレベル	救済措置
令2	19	20	30	0	1	70	44	普通～やや難しい	なし
令3	10	31	29	0	0	70	45	やや難しい	なし
令4	20	24	24	2	0	70	44	普通～やや難しい	なし
令5	19	28	23	0	0	70	45	普通～やや難しい	なし
令6	17	27	25	1	0	70	44	普通～やや難しい	なし

全体的な出題テーマは、過去と比べて大きな変化はありません。例年、全体の3分の1程度は難しいレベルの問題となっていますが、逆に3分の2程度（45問前後）は普通レベル以下の問題となっています。**いかに普通レベル以下の問題で得点を重ねていけるか**が択一式での最大のポイントです。

② 択一式／各科目の傾向

全受験者の「択一式の得点状況」（P3 参照）を見ると、得点状況（平均点）が悪かった科目は、「雇用・徴収」「労一・社一」「健保」の3科目です。一方、「労基・安衛」「厚年」「国年」の3科目は良く得点できており、これらの科目でいかに得点を上積みできていたかがポイントでした。

なお、「社一」と「健保」の難易度のバランスが例年に比べて崩れていたという印象です（確実な正解が見込める問題が極端に少ない。）。特に「健保」は、前半と後半とで作問者が明らかに異なると考えられ、前半（問1～5）は近年の社労士試験らしくない、受験者の実力差が反映されにくい、**重箱の隅をつつくような問題**が多く、翌年度からの改善を強く望みたい出題内容でした。

次表は、ユーキャンに寄せられた受験者1,480人の復元解答における得点状況等を表したものです。この表で着目していただきたいのは、**合格者と不合格者の「平均点の差」が大きな科目**です。差が大きいということは、**受験者間の実力の差がハッキリと表れている科目**であることを示しています。本年度では、例年と同様、特に顕著な差が生じている科目は、**厚年と国年**の年金2法でした。

● 択一式：令和6年度のユーキャンの復元解答における平均点の差／過去問からの再出題率

		労基・安衛 (救済なし)	労災・徴収 (救済なし)	雇用・徴収 (救済なし)	労一・社一 (救済なし)	健保 (救済なし)	厚年 (救済なし)	国年 (救済なし)	合計
復元解答	合格者平均点	7.24	6.45	6.50	6.48	5.60	7.94	8.32	48.53
	不合格者平均点	4.85	4.55	4.13	4.13	4.15	5.25	5.81	32.87
	上記平均点の差	2.39	1.90	2.38	2.35	1.45	2.68	2.51	15.66
過去問からの再出題率	労基27% 安衛60%	労災17%	雇用23% 徴収33%	労一20% 社一3%	健保24%	厚年24%	国年32%	25%	

また、参考として、表の下段には、**過去10年間の過去問論点からの再出題率**を示しています。年度による変動も大きいのですが、近年は**年金2法**の再出題率が安定して高い水準で推移しています。

③ 択一式／総括（4つの特徴）



【特徴1 ▶ 問題の分量】 66頁と多く（前年60頁）、今後も60頁以上となる可能性が高いです。

問題演習により、**解き方（順番等）の工夫**や**スピードアップ**を強く意識する必要があります。

【特徴2 ▶ 過去問からの再出題率】 前表のように**全体の25%**（4肢に1肢）が過去10年間の過去問論点からの出題です。**過去問学習は受験学習の基本**であり、丁寧に行う必要があります。

【特徴3 ▶ 事例・応用問題】 本年度は**34肢**と控え目でした（前年57肢、前々年62肢）。かなり多く出題される場合もあるため、**暗記のみではない理解する学習**を意識する必要があります。

【特徴4 ▶ 改正からの出題】 最新改正からの出題は**8肢**とかなり控え目でしたが、前年の改正からの出題も**8肢**ありました。年度差が大きいのですが、**最新改正の把握は今後も必須**です。

〈3〉全体について(今後の学習方針など)

その1→ 「正解すべき問題」をきちんと正解することができるようにすること



社労士試験は、**基本事項**(テキストの赤字部分や太字部分、過去問の出題論点など)からの問題＝**正解すべき問題**をしっかりと正解できれば合格することができます。ポイントは次のとおりです。

①基本事項を徹底理解する学習を貫くこと

単なる暗記で終わらせるのではなく、**基本事項の趣旨や仕組みをきちんと「理解」**することが重要です。選択式では、「**専門用語**」や「**数字**」について、意識的に「**暗記**」をすることも必要です。

②過去問学習をしっかりとこなすこと

本年度の過去10年間における過去問論点からの再出題率は約**25%**でした(例年20～30%程度)。つまり、合格に必要な60～70%の正解率のうち**半分近くを過去問学習でカバーすることも可能**です。

③ややマイナーなテーマと改正事項に目を光らせること

多くの受験者の弱点部分が、**ややマイナーなテーマ**と**改正事項**です。いずれも基本事項を頭に入れておけばよいですが、これらをカバーするには時間も要するため、**学習時間の確保**も重要です。

その2→ 「社会保険3科目」を中心に「問題を解く力」をアップさせること



学習期間の後半で取り組むことの多い、**健保・国年・厚年の社会保険3科目**は、例年、得点状況に大きな差がみられます。これらの科目を中心に、**問題を解く力をアップ**させることが重要です。

①社会保険3科目をしっかりと攻略すること

社会保険3科目(健保・国年・厚年)は、出題数も多く、**早期に多くの学習時間を割くべき科目**です。十分な対策を講じないまま本試験を受けることがないように早い段階で取り組みましょう。

②スピードアップを図ること

豊富な知識を持っていても、時間内に適切に問題を解くことができなければ意味がありません。問題演習のときは、解き方(順番)を工夫し、**必ず時間を意識してスピードアップ**を図りましょう。

③「組合せ問題」と「正解肢」を意識すること

「**組合せ問題**」は通常の五肢択一問題よりも正答率が高いため、**チャンス問題**と意識しましょう。また、「**正解肢**」は基本知識で解けることが多いため、**難問と感しても諦めない**ことが重要です。

以上をもちまして令和6年度試験の総括といたします。合格率6.9%という難関試験であった本年度試験に見事合格された方、改めておめでとうございます！